

平成 28 年 10 月 1 日

株式会社バグ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業、短時間勤務、看護休暇や育児休業給付、並びに育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を当事者だけでなく、全社員へ発信し制度を活用しやすい職場環境に改善する。

〈対策〉

- 平成 28 年 10 月～ 妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業、短時間勤務、看護休暇や育児休業給付、並びに育休中の社会保険料免除など支援制度について調査し情報を社員へ発信し、周知を行う。
- 平成 28 年 11 月～ 社員には必要な資料を配布する。
管理職を対象に、制度の理解及び利用の促進について説明を行う。

目標 2：育児休業に関する規定の整備、期間中の待遇、休業後の労働条件に関する事項について明確にして周知を徹底する。（始業・終業時間の繰上げ又は繰下げ等）

〈対策〉

- 平成 28 年 11 月～12 月 従来の規定のチェック
- 平成 28 年 12 月以降随時 規定に基づき休業期間中の待遇、休業後の労働条件等について取扱事項を明確にして周知を図る。

目標 3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職に対して定期的な研修と実態把握を義務付け、対象者には積極的なアプローチを行う。

〈対策〉

- 平成 28 年 10 月以降随時 実態把握をし、対象者には積極的にアプローチする。
- 平成 28 年 10 月以降随時 研修の実施及び啓蒙活動による職場風土・環境の改善

目標 4：男性社員の育児休業・子育て休暇の取得を推進する。

〈対策〉

- 平成 28 年 10 月以降 該当者が気軽に取得できるような職場環境に改善する。
- 平成 28 年 10 月以降 男性が子育て・育児休業できるよう働き方の見直しを推進する。
- 平成 28 年 10 月以降 計画期間中に 1 人以上の育児休業取得者の実績を目標とする